

## 環境課からのお知らせ

# 生ごみの「3きり運動」にご協力をお願いします！

栃木市の家庭から出るごみの中で最も多いのが食品廃棄物、いわゆる「生ごみ」で、その量は平成30年度で約1万6000トン（食品ロス実態調査からの推計値）にもものぼり、一人当たり年間約100kgにもなります。

そのうち、約27%の年間約4300トンは、「食べ残し」や「手をつけていない食料品」といった無駄に出されているもの、いわゆる「食品ロス」と呼ばれるものです。

これらの「食べ残し」や「手をつけていない食料品」を調べてみると、全く手をつけずに出されている食料品の割合が約11%の年間1800トンもあり、これは一人当たり年間約11kgにもなり、一人一人が「もったいない」を意識しながら食べ物を無駄なく大切に消費していくことが必要です。

栃木市では、生ごみの減量化や食品ロス削減のため、「3きり運動」を推進しています。生ごみの「3きり」の取組みである「使いきり」、「食べきり」、「水きり」に皆さまのご協力をお願いします。

### 1. 「使いきり」 食品は最後まで使いきりましょう！

食材を必要な分だけ買い、正しく保存して無駄なく活用しましょう。

### 2. 「食べきり」 おいしく残さず食べきりましょう！

必要な量だけ作るようにし、料理は食べきるようにしましょう。

### 3. 「水きり」 水切りはしっかりひとしぼり！

生ごみの約8割は水分といわれています。水きりをするだけで、生ごみを減らすことができます。水分をきり、生ごみを減らすことで、悪臭対策にもつながり、ごみ出しの手間も減ります。



食べものに、  
もったいないを、  
もういちど。  
NO-FOODLOSS PROJECT

栃木市では、「食品ロス削減国民運動（NO-FOODLOSS PROJECT）」を推進しています。食品ロスの取組みにご協力をお願いします。

《問合せ先 栃木市 環境課 環境美化係 ☎31-2447》

裏面もご覧ください。

## (裏面)

### ◇小型充電式電池（リチウムイオン電池、モバイルバッテリーなど）の処分について

使用済みの小型充電式電池（リチウムイオン電池、モバイルバッテリーなど）は、家電量販店、電気店、スーパーマーケット、ホームセンターなど「リサイクル協力店」で回収しています。お近くのリサイクル協力店は、一般社団法人 JBRC のホームページ「リサイクル協力店検索」で検索できます。

#### ●小型充電式電池の種類

- ・ニカド電池（Ni-Cd）
- ・ニッケル水素電池（Ni-MH）
- ・リチウムイオン電池（Li-ion）



なお、使用済みの小型充電式電池をごみステーションに出す場合は、「有害ごみ」として出してください。「もやすごみ」や「もやさないごみ」などの中に混ざっていると、収集車で回収するときや清掃工場での処理をするときに発火や爆発する危険がありますので、ご協力ください。

### ◇ごみ袋は中身が見えるように出してください！！

もやすごみ袋のごみ全体を新聞紙でおおってごみステーションに出されますと、収集の際に中身が確認できず、危険物の混入等の確認が必要になる場合があります。

また、ごみをダンボール箱に入れて、そのダンボールをそのまま、もやすごみ袋に入れて出されているケースが見られます。

収集作業員の安全確保のため、また、スプレー缶等の混入による収集車の火災等の事故を防ぐためにも、ごみ袋は中身が見えるように出してください。



上記のような出し方をした場合、すでに「違反ごみ」として扱っている地域もありますが、令和元年10月1日以降は、市内のすべての地域で「違反ごみ」扱いとなり、収集されません。

### ◇刈り草、剪定した葉などの処分について

刈り草や剪定した葉などをごみステーションに出す際は、指定の「もやすごみ袋」を使用してください。指定袋以外で出された場合、収集されませんのでご注意ください。

また、ごみステーションに一度に出せる量は、もやすごみ袋3袋までとなっていますので、ご協力ください。

刈り草や剪定した葉などが大量に出る場合は、直接、とちぎクリーンプラザ（清掃工場）に搬入することができます。

清掃工場には指定袋でなくても搬入することができます。（有料 250 円/10 kg）